

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 石塚 洋之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J P タワー
【報告義務発生日】	平成29年9月26日
【提出日】	平成29年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	3
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと、重要な契約の終了、及び共同保有者の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭和シェル石油株式会社
証券コード	5002
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド (The Anglo-Saxon Petroleum Company Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市エス・イー1、7エヌ・エー、シェル・センター (Shell Centre, London SE1 7NA, U.K.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	明治40年6月29日
代表者氏名	ゲイリー・トムソン (Gary Thomson)
代表者役職	カンパニー・セクレタリー
事業内容	石油関係一般業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 眞武 慶彦
電話番号	03-6889-7000

## (2)【保有目的】

政策投資
------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,784,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,784,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,784,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月9日現在)	V	376,850,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.80

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド、及びアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ(締結時はアラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ヴィ)との間で平成16年8月31日に締結した株主間契約(Shareholders' Agreement)は、平成29年9月26日付の終了契約(Termination Agreement)の締結をもって終了し、アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィとの共同保有関係は解消された。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3 【共同保有者に関する事項】

## 1 【共同保有者 / 1】

## (1) 【共同保有者の概要】

## 【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド (The Shell Petroleum Company Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市エス・イー1、7エヌ・エー、シェル・センター (Shell Centre, London SE1 7NA, U.K.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	明治36年6月29日
代表者氏名	ゲイリー・トムソン(Gary Thomson)
代表者役職	カンパニー・セクレタリー
事業内容	石油関係一般業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 眞武 慶彦
電話番号	03-6889-7000

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,500,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,500,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,500,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月9日現在)	V	376,850,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.99

## 2 【共同保有者 / 2】

## (1) 【共同保有者の概要】

## 【共同保有者】

個人・法人の別	法人(有限責任会社)
---------	------------

氏名又は名称	アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ (Aramco Overseas Company B.V.)
住所又は本店所在地	オランダ王国ハーグ、ケー・エックス2517、スヘーヴェニングスウェグ62-66 (Scheveningseweg 62-66, 2517KX The Hague Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成1年12月18日
代表者氏名	ファハド・M・アルアブドルカリーム (Fahad M. Al-Abdulkareem)
代表者役職	プレジデント & CEO
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エンジニアリング、インターメディエーション（金融等の仲介）、財務、マーケティング及び貿易の分野に関する業務の受託及び助言</li> <li>2. 各種企業（原油・精製物関連企業を含む）の経営管理サービス、資本参加及び信用供与</li> <li>3. 関連会社への保証、ファイナンス</li> <li>4. 特許権、著作権、ノウハウ等の知的所有権の開発</li> <li>5. 上記各号に付随関連するあらゆる業務</li> </ol>

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 楽 楽
電話番号	03-6888-5879

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	56,380,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	56,380,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		56,380,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月9日現在)	V	376,850,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.96

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド  
(The Anglo-Saxon Petroleum Company Limited)
- (2) ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド  
(The Shell Petroleum Company Limited)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,284,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	14,284,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		14,284,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月9日現在)	V	376,850,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.75

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・ カンパニー・リミテッド (The Anglo- Saxon Petroleum Company Limited)	6,784,000	1.80
ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・ リミテッド (The Shell Petroleum Company Limited)	7,500,000	1.99
合計	14,284,000	3.79